

『十代の望まない妊娠防止対策に関する研究』

分担研究者 北村邦夫 (社) 日本家族計画協会クリニック

研究目的

若い世代におけるリプロダクティブ・ヘルスの課題としては、望まない妊娠防止やエイズを含むSTD予防などがあるが、中でも望まない妊娠、その結果としての中絶は、彼らのその後の人生に身体的、精神的な禍根を残すことにもなりかねない。本研究は2年目を迎え、初年度から継続してわが国の十代妊娠の現状と世界各国における十代妊娠防止対策の調査を行なうとともに、回収された調査表の集計・解析を急ぎ、「十代の望まない妊娠の防止」のために行政がどのような取り組みを期待されているかについて提言したい。

研究の概要と行政施策への提言

本研究班では以下の3つのテーマについて取り組んできた。

I. 世界各国の十代妊娠、中絶、出産、避妊法等の現状と、望まない妊娠防止対策についての調査

十代（13歳から19歳）の妊娠、避妊、中絶問題に取り組んでいる国際家族計画連盟（IPPF）の支部組織167カ国・地域にA4版英文8枚にもおよぶ調査票を送付した。その結果、89カ国の家族計画協会と18のカリビアン家族計画協会から、合わせて90の回答が寄せられた。回収率53.9%。その結果、以下の結果と考察を得た。

1. 未婚の十代の避妊法へのアクセスが法律によって規制されている国は少なかった。
2. 若者達の中で最も頻繁に用いられている避妊法はコンドームとピルであり、次いで殺精子剤、あるいは膈外射精といった薬品や器具を必要としないものであった。
3. 若者達の間で最も頻繁に利用されている避妊具の入手先は、家族計画協会、個人の医療機関、小売店などであった。
4. 本調査に協力した大半の国では、避妊に関する情報は学校における性教育の中に含まれていなかった。71の家族計画協会は、学校における避妊教育にはある種の反発、特に宗教的な見地からの反対意見があったと報告

している。

5. 中絶は多くの国において規制されており、特に十代の未婚女性にとっては非常に困難な状況になっている。

これらの結果を踏まえ以下の提言を行った。

1. 中学校低学年を対象とした避妊やエイズを含む性感染症感に関する情報を含んだ性教育カリキュラムを作成し、全国的に広くその教育を義務づける。

2. リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）の視点から、安全で、安価例えば保険適応となるような、人工妊娠中絶を行い得ること。

3. 近代的避妊法、中でも低用量経口避妊薬の早期認可を実現させること。

4. ピア・カウンセリング（仲間教育）組織の充実や、親への性教育の実施と、性教育プロモーターの養成。

5. 問題行動児や不登校児を対象とした徹底的なアウトリーチ並びに集中的なケース・マネジメントの実施。

6. マスメディアの性に関する責任ある報道へのガイドラインの作成

7. 若者を対象としたクリニックの増設と、全国を網羅する電話相談システムの構築。

8. 若者でも容易に買ったり、借りたりできるポルノ雑誌やアダルト・ビデオの内容に対する規制。

9. そして、よりリスクの高い行為につながる危険性の高い喫煙、飲酒、薬物などの使用を極力減少させることを目的としたプログラムの作成と実施。

II. わが国の十代が妊娠に至るまでの経緯、避妊法、妊娠の結末とその予後についての調査

日本の十代妊娠の現状を知るために、十代妊娠事例の多い診療施設を北海道、青森、宮城、群馬、東京、島根、福岡、鹿児島から意図的に選出し、十代妊娠の現状、問題点、妊娠の結末、予後などについて詳細な調査を実施した。本調査では、単に医学的な側面にとどまらず、彼らを取り巻く家庭、学校、社会などが、彼らの性行動や妊娠におよぼす影響について調査した。

調査票の回収は、十代（14歳から19歳）妊娠事例では541例（14歳5例、15歳3例、16歳37例、17歳104例、18歳120例、19歳272例）、症例対照研究のために収集した21歳の妊娠事例で283例であり、合計824例が集計、分析の対象となった。

その結果、

1. 妊娠の結末では十代の場合、中期の人工妊娠中絶が11.5%と21歳の3.2%に比べて高く、情報の不足が気になる。

2. 性交に対する態度は、十代も21歳も同様で、「何とはなしに」（十代41.7%、21歳38.4%）、「好奇心」（十代21.2%、21歳20.7%）などの順。

3. 交際を始めてから初交までの期間が、十代では一週間以内19.3%、21歳12.

0%、1カ月までの累積では十代が47.4%、21歳が37.4%と十代でやや早めの傾向がある。

4. 今回の妊娠については、避妊について、「いつもした」「時々した」が十代で60.4%、21歳が57.8%と高いにもかかわらず、妊娠している事例が少なくなかった。しかも避妊をした8割近くがコンドームを避妊具として使っていることがわかった。

これらの結果からは、学校や家庭における避妊教育の充実や世界の若者の間で広く用いられている低用量ピルの早期認可が必要であることを実感した。

Ⅲ. 「十代の望まない妊娠」対策に先進的な国々において用いられている教育媒体の収集と活用法に関する研究

家族計画国際協力財団（ジョイセフ）が、国際協力活動を通して収集した「十代の望まない妊娠防止対策」に積極的に取り組んでいる主要国の視聴覚教材等を収集、分析すると共に、わが国での活用法について検討した。教材を収集した国は、メキシコ、ブラジル、ドミニカ、エクアドル、インドネシア、中国、マレーシアである。途上国における十代妊娠は、先進国に比し、より深刻である、そのため、取り組みも活発であり学ぶべきところが多かった。

これらを踏まえ、特に教育指導用教材の開発について、以下の提言をしたい。

1. 教条型の教材ではなく自ら考えることのできる教材の開発が重要である。
2. エイズ予防教育などを含め、そり直截的な教育を行う。
3. コンピュータ・ネットワークを積極的に活用する。
4. エンターテイメント型の教育媒体の作成と活用。

Ⅳ. 「十代妊娠をめぐる」をテーマにしたシンポジウムの開催

林謙治・国立公衆衛生院部長（主任研究者）、北村邦夫・（社）日本家族計画協会クリニック所長（分担研究者）、片桐清一・青森県八戸労災病院産婦人科部長（研究協力者）に学校関係者を加えて、「十代妊娠をめぐる」と題したシンポジウムを開催し、研究の中間報告と十代妊娠の防止の重要性について議論した。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究目的

若い世代におけるリプロダクティブ・ヘルスの課題としては、望まない妊娠防止やエイズを含む STD 予防などがあるが、中でも望まない妊娠、その結果としての中絶は、彼らのその後の人生に身体的、精神的な禍根を残すことにもなりかねない。本研究は2年目を迎え、初年度から継続してわが国の十代妊娠の現状と世界各国における十代妊娠防止対策の調査を行なうとともに、回収された調査表の集計・解析を急ぎ、「十代の望まない妊娠の防止」のために行政かどのような取り組みを期待されているかについて提言したい。